

セカンドオピニオン外来のご案内

千葉愛友会記念病院では、患者様の権利に示しているように、セカンドオピニオンを受ける権利を保障しております。

他の医療機関等に通院している患者様が、より良い治療方法を選択できるために、現在、患者様のおかかりの主治医からの情報提供等をもとに、当院の専門医が診断内容及び治療方法に関して、意見を提供することを目的とした外来となっております。そのため、セカンドオピニオン外来ご希望の患者様に関しては、当院における診療行為（検査や治療など）を受けることはできませんので、予めご了承ください。

【セカンドオピニオンを受けるには】

現在、治療を受けておられる主治医からの紹介状が必要となります。おかかりの主治医に「千葉愛友会記念病院でセカンドオピニオンを受けたい」旨お話しして頂き紹介状と必要な資料（主治医から渡された画像フィルム・検査データ等）をご用意してください。

【対象となる方】

・患者様ご本人

※患者様ご本人への相談を原則としますが、やむを得ぬ事情により患者様ご本人が来院出来ない場合は、ご家族も対象とします。その際は、患者様ご本人の委任状が必要となります。

【セカンドオピニオン外来をお受けできない場合】

- ①予約を取られていない場合
- ②当院が指定する資料を準備できない場合
(診療情報提供書・検査データ・レントゲンフィルム等)
- ③医療過誤及び裁判係争中に関する相談の場合
- ④当院における治療や検査を目的とされている場合
- ⑤相談内容が当院の専門外である場合

【相談日】

- ・ 担当医師と相談の上、相談日時を決定し、ご連絡致します。

【セカンドオピニオン実施に必要なもの】

- ・主治医よりの診療情報提供書

- 【例】
- ・超音波検査の結果と画像記録
 - ・MRI検査、CT検査の画像記録
 - ・病理組織検査の報告書
 - ・血液検査の結果（腫瘍マーカー等）

※ 担当医師と協議上、必要な検査結果をご連絡致します。

【相談時間及び費用について】

- ・基本料金（30分間） 10,000円（+消費税）
- 30分超え 15,000円（+消費税） ※最大60分までとなります。

- ・全額自費で、健康保険は適用されません。
- ・担当医との相談終了後、外来会計にて料金を徴収致します。

【その他事項】

- ・申し込みをキャンセルする場合は、お早めに下記連絡先にご連絡ください。

【申込み手順】

※セカンドオピニオン外来は完全予約制となっております。

- ① おかかりの主治医に、他の医療機関でのセカンドオピニオンを受けたい旨を相談して、『**診療情報提供書（紹介状）**』を作成していただき、当院の**ふれあい窓口**にご持参ください。
- ② 『**診療情報提供書（紹介状）**』など、必要な書類を確認させていただきます。
- ③ その他のご相談内容をお聞きした上で、専門あるいは担当医師が相談の可否を決定させていただきます。
- ④ 相談の可否は、お電話にてご連絡致します。
(セカンドオピニオンが可能な場合は、相談実施日時もご連絡致します。
相談実施日時にご都合がつかない場合は、**ふれあい窓口**担当者が担当する医師と患者様のご都合を調整し、相談日時を再度設定致します。)
- ⑤ 相談日当日は、相談時間の**10分前**までに、総合受付にお越し下さい。

《 問い合わせ、申請受付 》

医療法人 社団愛友会 千葉愛友会記念病院

ふれあい相談窓口

04-7159-1611（代表）